

平成24年白浜町議会第3回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成24年9月28日 白浜町議会第3回臨時会を白浜町役場
議場において 12時07分開会した。

1. 開 議 平成24年9月28日 12時08分

1. 閉 議 平成24年9月28日 12時35分

1. 閉 会 平成24年9月28日 12時35分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務主事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総務課長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美
民生課長	鈴 木	泰 明	生活環境課長	中 戸	和 彦
観光課長	正 木	雅 就	建 設 課 長	笠 中	康 弘
上下水道課長	山 本	高 生	地籍調査課長	堀 本	栄 一
農林水産課長	鈴 木	泰	消 防 長	山 本	正 弘
教育委員会					
教育次長	青 山	茂 樹	総務課課長	小松原	昭 太
総務課副課長	榎 本	崇 広			

1. 議事日程

日 程 第 1 会議録署名議員指名について

日 程 第 2 会期の決定について

日 程 第 3 議案第94号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について

追加日程第4 発委第8号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会）

追加日程第5 発委第9号 閉会中の継続審査申出書（総務観光常任委員会・決算審査特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第5

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成24年第3回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

ご報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る9月24日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配付しております。

会議規則第121条の規定による議員派遣結果報告書をお手元に配付しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

本日は撮影を許可しております。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第119条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 正 木 秀 男 7 番 岡 谷 裕 計

（2）日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

（3）日程第3 議案第94号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について

○議 長

日程第3 議案第94号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定についてを議題とします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、平成24年白浜町議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員の皆様方には、町政発展のために日夜ご尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、早急な設備改修を必要としています清掃センターごみ焼却施設の延命化工事につきましては、施設設置区である保呂区の皆さまとの改修計画などの協議に入るための課題について協議を進めてまいりました。私自身も、ごみ焼却施設の受け入れから今日に至るまでの経緯や歴史を学習し、幾度となく、協議を重ねる中で、住民の皆さまやご尽力をいただいた方々のご苦労や思いを直接感じてまいりました。これまでの歴史や経緯を再認識し、反省と教訓を生かし、住民の皆さまの立場に立って協議を進め、ご理解とご協力を求めていくことが重要であると考えております。ごみ焼却施設は、町民生活や経済活動の上で、なくてはならない施設であり、周辺住民の方々の深いご理解とご協力のもとに成り立っている施設であることは言うまでもありません。ごみ焼却施設は、稼動から17年以上経過して、耐用年数や保守期限を迎える設備もあり、今後この施設を万全に活用していくためには、日常の点検整備と適時の延命化対策を実施していく必要があります。保呂区の皆さまをはじめ、周辺住民の皆さまに、安心で安全な生活を送っていただくためにも、公害を出さない、適正かつ安定した施設運営を行う必要があります。平成24年度からの3ヵ年事業として、中央監視制御装置等の基幹的設備の延命化工事を実施したいと考えています。工事の施工に当たっては、保呂区の皆さまに工事内容等を詳しく説明させていただき、協議の上ご理解をいただくよう全力を挙げて取り組む覚悟であります。議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、本臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、平成24年度白浜町一般会計補正予算議定が1件であり、必要な議案を提出したところです。提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第94号平成24年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に3億8,160万6千円を追加し、歳入歳出総額を119億16万7千円と決めました。今回の補正は、白浜町清掃センターごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に係るものでございます。

詳細につきましては、担当からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 坂本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第94号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について、議案書（P.1～2）に基づき、説明した。

○議 長

補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

16番 正木司良君(登壇)

○16 番

私はこの施設の延命化工事そのものには反対いたしません。町長のおっしゃるように、これは当然のことです。

しかし、今私がこの壇上に立たせていただいたのは、この議会での採決については反対をしたい。それはなぜか。やはりこの中間処理施設の問題につきましては、先ほどの全員協議会でも申し上げましたように、いろんな町民の方々の不信感、疑惑、誤解いろんな考え方があると思います。そしてまた、先ほど全員協議会でも論議されましたように、周辺の地域の方々のこの延命化事業に対するご了解もいただいてないわけです。町長が今おっしゃられましたように、保呂区との話し合いにつきましても、これから誠心誠意話をさせていただいて、ご了解をいただくというご答弁でした。今全然そういうご了解をいただいてないわけです。

ですから、この予算を決める前に町民の方々から出された35項目の質問に対するご理解とか、内ノ川地域の方々のご理解とかそういう地域の方々のご理解とかを先にとりつけてから、10月にまた臨時議会でも結構です。そういう足元をぴしっと整理してから、この延命化工事に着工すべきである。幸い、県のほうは1年でも予算の補助金の関連は大丈夫ですと言ったことを私も聞いております。1年待てと言うのではないんです。来月でもいいんです。来月中に足元をすっきり整理していただきたい。今ここで決めますと、また地域の方々の反感があるかもわかりませんので、そういう意味で、今議会での採決には反対をいたします。

○議 長

賛成討論ございますか。

2番 楠本君(登壇)

○2 番

全員協議会でもいろいろ議論されましたけれども、私は今までの全員協議会の議論において、町長は5月当選以来、ごみ焼却施設の行政の一環であると、こう認識して今まで交渉にあたってまいりました。だれが町長になっても課題解決に向けて、一定の理解と努力をまとめるのは当然のことです。今回のごみ焼却場問題については、多くの町民より議会に対する不満、当局に対しても多くの町民の方々から批判を受け、全国的な話題となり、白浜町の歴史に汚点を残したことは関係者一同謙虚に反省しなければならないと考えます。

先ほど全員協議会でも述べましたが、私は井澗誠の選対本部長という名前がちょこちょこ出ております。しかし、私は是是非非の立場で井澗町長にはもの申しておりますけれども、内ノ川区に対する扱いについては、町長に何回も意見具申をしております。また、内ノ川区の方々も保呂区との協定について何ら一切異議を申しません。その一言が施設は保呂区との交渉のみである、内ノ川はもう結構ですよというような位置づけをされた当局に対して、平成5年に戻ってやはりいろいろなバトルもあったでしょう。そういう意味においては、お互

いに謙虚に反省しなければならない課題が多くあったと思います。内ノ川区には先ほどの全員協議会でも町長は一定の保呂区との協議が進めば、丁寧な話し合いを人を立ててでもという話がありました。そういう意味においては、私はこの延命化工事については、やはり15年の延長問題と延命化工事は先ほどの議論の中でも表裏一体のものがあると思います。

そういそい意味においては、いろんな議論がありますけれども、これはもう、私どもも言いたいことはたくさんあります。しかしながら、町長が最終的に町長の言葉で今までの課題について言えといわれる。私は多少町長にもくってかかりましたけども、ここはきちんと本当にここらで問題解決をしていかんと、白浜町の行く末はないんかと思います。そういう意味においては、やはり延命化工事については私は補正予算に賛成していかんらんと思います。

それから付け加えて、先ほどの話になりました、本人を置いて言うのは悪いのですが、教育長の発言については議員懇談会においてでも私は教育長の発言をきちんと精査した中で、教育長の名誉を回復していかんだら、我々議会としても問題が残ると思います。

従いまして、私はこの補正予算についての賛成討論といたします。

○議 長

反対討論ございませんか。

12番 三倉君（登壇）

○12 番

私は反対討論ということに手を挙げたんですけども、反対という中で、延命化そのものには私は反対するつもりはありません。

ただ、先ほど全員協議会の中で、保呂区の問題についてはおおむねの同意を得ているが、内ノ川についてはいまいち同意を得ていないようなことであつたものですから、その話が済み次第、もう一度上程していただきたいなという立場から、今回の上程については反対をするものです。

○議 長

賛成討論ございませんか。

7番 岡谷君（登壇）

○7 番

賛成討論を行います。

先ほども町長から所信表明がございました。ごみ焼却施設は稼働から17年が経過して耐用年数や保守期限を迎える時期でございます。先ほど来から反対討論2名の意見を聞きました。しかしこの場で反対すれば、これは止まってしまいます。今回の喫緊の機械である燃焼制御監視システムは施設の心臓部にあたります。公害を出さない適正かつ安定した施設運営のため、また、この5年、町民の方からいろんな形で心配をかけております。観光立町としてもう一度やはり皆さんとともに団結をして関係地域の皆さんのご協力、さきほど賛成討論をされました楠本議員さんのごとし、近々の方との協議を進めながら、白浜町の安定を期するために、ここは稼働に賛成するということが私としては大事ではないかということで、賛成討論とさせていただきます。

○議 長

ほかに討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。
異議がありますので起立によって採決します。
議案第94号について、原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。
従って、議案第94号は原案のとおり可決されました。
資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会の委員長から、お手元に配付の申し出一覧表に記載されております現在調査中の事件について、閉会中も調査を継続したい旨の申し出があります。総務観光常任委員長、決算審査特別委員長から、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。この際、これら案件を日程に追加し、追加日程第4から追加日程第5として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員会の閉会中の継続調査、継続審査手続きについてを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

-
- (4) 追加日程第4 発委第8号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)
追加日程第5 発委第9号 閉会中の継続審査申出書 (総務観光常任委員会・決算審査特別委員会)

○議 長

追加日程第4 発委第8号 閉会中の継続調査申し出、追加日程第5 発委第9号 閉会中の継続審査申し出を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、平成24年第3回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。
閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。
これを許可します。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

平成24年第3回臨時会をお願いいたしましたところ、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

白浜町清掃センターごみ焼却施設は、早急に改良を必要としてございます。工事着手に際しましては、地元の皆様方に工法や工程などの詳細な内容を説明し、協議をいただき、ご理解を得た上で、進めて参る所存でございます。安心、安全な施設運営と、省エネルギー化、CO2の排出削減に鋭意努めるとともに、周辺環境の向上に努めて参りますので、町民の皆様には、ごみの減量化に一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位から賜りましたご意見ご提言を真摯に受け止め、行政運営に努めて参る所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。お諮りします。

これをもちまして白浜町議会平成24年第3回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成24年第3回臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、12時35分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 9 月 28 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員